



# 日々初心

市長コラム・日々初心

市長●穂積 志

## 観光あきた維新② 〈観光ブーム？〉

世はまさに「観光ブーム」。本屋の店先には旅行に関する雑誌や書籍が所狭しと並び、テレビをつけて真っ先に目に飛び込んでくるのは、タレントが有名な観光地や温泉を訪ね歩く旅行番組…。

本来に観光ブーム？ 生来があまりのじゃくの私。こうした風潮にどこか違和感を禁じ得ないと思っていたところに、このほど観光庁から出された観光白書の内容はとも興味深いものでした。日・韓・仏・英・独・米・豪・中の8か国の比較で、「日本は家族旅行の回数が少なく、中・高校生では仏韓の半分に過ぎない」「1回当たりの宿泊数は仏の3分の1にも満たない」「国内総旅行(回数×泊数)は8か国の中で最も少ない」などなど、結論として、日本は「旅をしていない国」になるようです。言われてみると「私の家族旅行も数えるほどしかないなあ」と妙に納得してしまいます。

さて、前回に続き観光政策の話ですが、今回は秋田市の具体的な

取り組みを紹介しましょう。

秋田市は秋田大学や秋田県立大学、秋田工業高等専門学校と各分野にわたる包括連携協定を結んでいます。そしてこの春には、ノースアジア大学と「観光に関する連携協定」を締結しました。これは大学が有する専門的知識と学生の若く、みずみずしい感性を観光政策に活かそう、との取り組みで既に大森山動物園などで具体的な行動を起こしており、今後さらに活動の幅を広げていきます。

ほかにも観光アドバイザーの起用や観光時事故談の開催、ホームページの一新など、さまざまな取り組みがあります。詳しくは広報あきた6月18日号2、3ページをご覧くださいと思います。

また、先ごろ東京の下町浅草で竿燈をあげてきたことは前にもお伝えしましたが、実際に行動に移したことで見えてきたことがたくさんあります。私は秋田の観光の中で竿燈だけは全国的にもその名を馳せて…と想っていたのです



今年の竿燈も大勢の観光客でにぎわいますように

が、これが意外にもそれほど知られていないのです。それでも目の前で演技を見た人が皆一様に感動している姿を見ると「もっと秋田を伝えていかなければ」と、情報発信の重要性を痛感した次第です。

表面的な観光ブームと観光白書が物語るわが国の一般的・平均的な「観光」の姿。このギャップこそが、今後期待できる成長の余地、伸びしろだろうと思います。

観光あきた維新——。秋田市の成長戦略にとつては欠かせないアイテムです。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。

「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

●秋田県選出議員選挙 ●比例代表選出議員選挙

# 参議院議員選挙

6月24日(木)公示

## 投票日 ▼ 7月11日(日)

投票時間 ▼ 午前7時～午後8時

(河辺・雄和地域は午後7時まで)

今回の投票は次の2つです。

- ①秋田県選出議員選挙(薄い黄色の投票用紙)
- ②比例代表選出議員選挙(白色の投票用紙)

▼候補者の氏名を書きます

▼候補者の氏名、または政党などの名称・略称を書きます

●秋田市で投票できるかた…平成22年7月12日以前に生まれ、平成22年3月23日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた(6月12日以降に市内で転居したかたは、転居前の住所地の投票所で投票)

●平成22年3月24日以降に秋田市に転入したかた…前に住んでいた市町村で投票します。前の居住地から投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票もできます。前に住んでいた市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。



**投票所入場券**…投票所入場券は郵送しています。入場券をなくしても、投票所で再発行し投票できますので、入場券をなくしたかたは受付でお申し出ください。

**投票所の変更**…次のかたは投票所が土崎中学校に変わります。入場券をよくご確認ください。

- ①(旧)県立鷹巣学校で投票していたかた
- ②土崎港北一丁目4番～8番にお住まいで、これまで港北小学校で投票していたかた

## 不在者投票

**入院中は**…県選挙管理委員会から指定されている病院・老人ホームなどに入院(所)している場合は、その施設で不在者投票ができます。各施設の事務局へお話しください。

**仕事で不在だったら**…仕事の都合などで他市町村に滞在しているかたは、市選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

**郵便などによる不在者投票**(対象…身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちで、一定の障がいがあるかた、もしくは介護保険の「要介護5」のかた)…あらかじめ市選挙管理委員会へ届け出をすると、自宅などで投票用紙に書いて、郵送で不在者投票ができます。

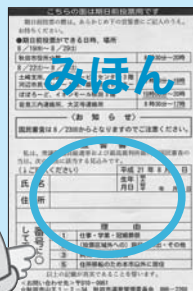
## 期日前投票

投票日に用事があるかたは、市内9か所にある期日前投票所をご利用ください。

なお、期日前投票をするときは、投票所入場券裏面の

「宣誓書」欄にあらかじめ記入してお持ちいただければ、受付時間が短くなります。

この部分を  
書いてきてね



入場券(裏面)

期日前投票は  
7月3日(土)から10日(土)まで  
\*市役所分館は投票が始まっています。

期日前投票所	投票時間
市役所分館4階	8:30～20:00
土崎支所 西部市民サービスセンター3階 河辺市民センター2階 雄和市民センター	8:30～19:00
岩見三内連絡所 大正寺連絡所	8:30～17:00
秋田駅西口2階ぼぼろーど イオンモール秋田3階	10:00～20:00

問い合わせ

市選挙管理委員会事務局

☎(0186)222000

<http://www.city.akita.jp/city/coel/>